

平成28年第2回安堵町議会定例会会議録
(2日目)

日時 平成28年6月17日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1番	増井 敬史	2番	浅野 勉
3番	大星 成司	4番	森田 瞳
5番	島田 正芳	6番	中本 幸一
7番	植田 英和	8番	岡田 裕明
9番	田中 幹男	10番	福井 保夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	北田 秀章
教 育 長	楮山 素伸		
統 括 理 事	寺前 高見	総務部門理事 兼総務課長	近藤 善敬
民生部門理事 兼健康福祉課長	磯部 あさみ	事業部門理事 兼産業建設課長	堀口 善友
総合政策課長	富井 文枝	税 務 課 長	中野 彰宏
住 民 課 長	堀川 雅央	人権同和対策課長	大星 義博
上下水道課長	石橋 史生	教 育 次 長	吉田 一弘
会 計 管 理 者 職 務 代 理 者	吉村 良昭		

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長心得	富士 青美	書記	成瀬 博
----------	-------	----	------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第 1 委員長報告

第 2 議案第 4 号：平成 28 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 4 号）について

第 3 議案第 5 号：平成 28 年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第 1 号）について

第 4 一般質問

10 番 福井 保夫 議員

1. スポーツ推進で医療費の削減について
2. 魅力ある安堵保育園について
3. 小・中一貫教育について

1 番 増井 敬史 議員

1. 安堵町大字別年齢 3 区分人口と小学校・中学校の児童・生徒数について
2. 災害時の広域相互支援協定締結の促進について
3. 国民健康保険の累積赤字の具体的な減少対策について
4. タウンミーティングの再開について
5. 当町の都市計画道路の進捗状況について

9 番 田中 幹男 議員

1. 福祉避難所と避難所の女性の視点について
2. 子供の医療費助成について

2 番 浅野 勉 議員

1. 安堵保育園の特色ある保育の展開について
2. 就学前のこどもと保護者のためのすこやか広場の開設について

3 番 大星 成司 議員

1. 安堵中央公園グラウンドを子供たちに無料開放を
2. ふるさと納税・寄附金を町経済の活性化に活用を

第 5 委員会の閉会中の継続調査について

第 6 諸般の報告

開 会（午前10時00分）

議長（森田 瞳） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

議長（森田 瞳） 日程第1「委員長報告」を議題とします。まず始めに、総務産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

岡田委員長 はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、岡田委員長。

（岡田議員 登壇）

8番（岡田裕明） 総務産業建設常任委員会における審議の結果についてを報告いたします。

当委員会で本年度に実施いたします視察研修について、を協議いたしました。

視察地といたしましては、現在、定住促進に関する事業を積極的に推進されております、島根県邑智郡邑南町に決定いたしました。また、視察日は、同町の都合により指定されました、11月18日に決定いたしました。

なお、テーマ等詳細については、現在、検討中であります。以上です。

議長（森田 瞳） 次に、去る7日の本会議におきまして、議案第1号「安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部を改正する条例について」が、文教厚生常任委員会に付託されましたので、審議を行った結果

の報告等を求めます。

5 番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、島田委員長。

（島田議員 登壇）

5 番（島田正芳） おはようございます。議席番号 5、島田正芳でございます。文教厚生常任委員会委員長報告。文教厚生常任委員会における審議等の結果について、報告します。

7 日の本会議で付託されました、議案第 1 号「安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部を改正する条例について」の審査にあたるため、9 日に当委員会を開催いたしました。

まず、住民課長から付託案件について趣旨・目的の詳細説明を受け、その後質疑に入りました。今回の条例の一部改正は、関係政令の改正に伴うものですが、町が更に使用料を低く設定し、低収入及びひとり親である保護者負担を軽減していることが、子育て支援の一助となっていることを改めて確認しました。

改正内容について審議をし、採決した結果、当常任委員会では全会一致で原案とおりの可決すべきものと決しました。

各議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

次に、本年度に実施いたします視察研修について協議をいたしました。

視察地について、現在、子育て支援に関する事業を積極的に推進されております島根県邑智郡邑南町に、また視察日は、同町の都合により指定されました 11 月 18 日に決定いたしました。視察地及び視察日は、総務産業建設常任委員会と同じで、テーマ等詳細については、現在検討中であります。

以上です。

議長（森田 瞳） これより、文教厚生常任委員会に付託した議案第 1 号に係る委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 討論なしと認めます。これより、議案第1号「安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の一部を改正する条例について」を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第1号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立全員です。お座りください。

よって、議案第1号は、委員長の報告のとおり、原案どおり可決されました。

議長(森田 瞳) 日程第2、議案第4号「平成28年安堵町一般会計補正予算(補正第4号)について」を議題とします。本案について、説明を求めます。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、富井総合政策課長。

(富井総合政策課長 登壇)

総合政策課長(富井文枝) おはようございます。総合政策課富井でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。それでは議案第4号「平成28年度安堵町一般会

計補正予算（補正第4号）について」ご説明させていただきます。

今回追加補正させていただきます案件の補正理由といたしましては、一つ目といたしまして、「安堵町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」による施策について、国の1億総活躍施策の実現に向けて、緊急に実施すべき先駆的な取り組みに対して交付される地方創生加速化交付金を活用し、活力ある町づくりを進める事業に要する経費を増額補正するものでございます。具体的には、働きながら安心して子育てができ、ワークライフバランスを実現させる町づくりとして、妊娠期から相談体制の確立などによる、安心して産み育てられる環境を整備し、新たな労働力の開発と地域の活性化を計り、総合戦略に加速的に推進するものでございます。事業としましては、一時預かり保育施設・子育て広場整備事業、ワークライフバランス子育て相談事業、就労企業創業支援企業ワークライフバランス子育て支援システム整備事業の各事業を予定しております。

二つ目といたしましては、介護保険特別会計の財源更正に伴う一般会計からの繰出し金を調整するための減額補正でございます。本補正につきましては、歳入歳出それぞれ3千964万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、31億4千948万9千円といたします。

それでは補正予算書、7頁をご覧ください。歳出についてでございます。

款2総務費、項1総務管理費、目11地方創生加速化事業費におきまして、一時預かり保育施設・子育て広場の運営、及びワークライフバランス子育て相談支援の運営に係る経費といたしまして、臨時職員報酬450万円、賃金28万8千円、及び報償費9万2千円の増額補正。事業実施に係る経費といたしまして、需用費77万3千円、役務費2万8千円の増額補正でございます。

次にワークライフバランス子育て相談などの調査・計画等に係る経費、就業創業企業支援に係る経費とそのシステム改修に伴う委託費700万円の増額補正。そして、一時預かり保育施設・子育て広場施設整備に係る経費といたしまして、工事請負費1千599万2千円、備品購入費1千120万6千円の増額補正で国庫補助100%でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目8介護保険事業費におきまして、介護保険特別会計地域支援事業への繰出し金として、23万2千円の減額補正でございます。

続きまして、補正予算書6頁をご覧ください。歳入についてでございます。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目5総務費国庫補助金におきまして、地方創生加速化交付金3千987万9千円の増額補正でございます。

続きまして、款17繰越金、項1繰越金、目1繰越金におきまして、介護保険特別会計への繰出し金の減額に伴う23万2千円の減額補正でございます。

それでは議案書を朗読させていただきます。

(総合政策課長による議案書の朗読)

(総合政策課長による補正予算書の朗読)

総合政策課長(富井文枝) 次の頁以降の事項別明細書につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上でございます。御審議、御可決のほど宜しくお願いいたします。

議長(森田 瞳) これより、質疑を行います。質疑、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 討論なしと認めます。これより、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立全員です。お座りください。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 日程第3、議案第5号「平成28年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、磯部健康福祉課長。

（磯部健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（磯部あさみ） 改めまして、おはようございます。健康福祉課磯部でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、議案第5号「平成28年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）について」をご説明させていただきます。介護予防事業につきましては、地域支援事業として当初予算に計上し地域支援事業交付金を充当しておりました。その一部である、地域包括ケアシステム構築支援事業につきましては、県より100%補助金事業の採択を受けましたので、組み替えて実施するため、歳入の財源更正を補正するものでございます。補正予算は、歳出予算は変更がなく、その歳出に対する歳入の内訳が変更となります。そのため、総額の変更はございません。

それでは議案書の6頁をお願いいたします。

歳入といたしまして、款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料として、40万9千円の減額。

款2国庫支出金、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金、予防支援総合事業として46万5千円の減額。

款3支払基金交付金、項1支払基金交付金、目2地域支援事業交付金で52万円の減額。

7頁をお願いいたします。款4県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業

交付金予防支援総合事業で23万2千円の減額。

目3を一つ飛ばしていただいて、款5繰入金、項1一般会計繰入金、目2地域支援事業繰入金予防支援総合事業で23万2千円の減額となります。

その組み換えといたしまして、戻っていただいて、款4県支出金、項2県補助金、目3地域包括ケアシステム構築支援補助金として、185万3千円の増額補正でございます。

8頁につきまして、歳出については変更ございません。

それでは議案書を朗読させていただきます。

(健康福祉課長による議案書の朗読)

(健康福祉課長による補正予算書の朗読)

健康福祉課長(磯部あさみ) 次の頁からの事項別明細書につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。宜しく御審議、御可決お願い申し上げます。

議長(森田 瞳) これより、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 討論なしと認めます。これより、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

議長（森田 瞳） 起立全員です。お座りください。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 日程第4「一般質問」を行います。一般質問される議員を申し上げます。10番福井保夫議員、1番増井敬史議員、9番田中幹男議員、2番浅野勉議員、3番大星成司議員です。順序につきましては、受付順に行っていただいております。なお、質問時間は答弁を含めて60分といたします。宜しく願いいたします。

議長（森田 瞳） 10番福井保夫議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員どうぞ。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） おはようございます。10番福井です。宜しくお願いします。

まず、1番目に「スポーツ推進で医療費の削減について」。医療費が毎年増えるなか、何か対策が必要と思われる。高齢者で足腰の丈夫な人は、ウォーキング等運動して健康を維持しています。足腰の弱い人、故障がある人は、運動不足になりがちであります。そこで全国的に、デイサービス等で取り入れているポール体操、ポールウォーク、ノルディックウォークを推進し、医療費削減対策をしてはどうか伺います。

2番目に「魅力ある安堵保育園について」。「安堵保育園運動場の人工芝化」について。平成22年第4回定例会で、安堵保育園運動場の芝生化について一般質問しました。園児の足腰強化の促進を計るためです。天然芝は手入れ、維持等が大変ですが、人工芝は比較的楽だと思います。それと、「安堵保育園での体力づくりについて」。千葉県の保育園で朝20分の体操で、ブリッジ歩行、

側転、逆立ち等をさせ、体力づくりをしています。安堵保育園では、何か特別なことをしていますか。

3番目に、「小中一貫教育について」。全国的に、小中一貫教育が進んでいます。吉野町では幼小中一貫教育を実施しようとしています。安堵町では実施計画はありますか。以上、3点です。宜しくお願いします。

議長（森田 瞳） スポーツ推進で医療費の削減について、答弁を求めます。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、磯部健康福祉課長。

（磯部健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（磯部あさみ） 失礼いたします。それでは、福井議員のご質問にお答えいたします。新たな介護保険法におきまして、地域包括ケアシステムの構築を行い、住民の方々が智恵や力を出し、支えあえる地域づくりによる介護予防に重点を置いた町づくりに取り組んでいるところでございます。福井議員がおっしゃる高齢者等の運動不足解消の一つとしては、共通の運動をみんなで学び、支え合いながら継続できることを目的に、運動普及ボランティア会員等が中心となって住民主体の地域サロンでの体操の紹介、踏み台を使ったワンステップ教室や、健康ウォーキングなど高齢者等が運動に親しめる機会を設けております。

今年度は、町より社会福祉協議会委託予防事業の一つに、比較のお元気な高齢者の方を対象にした専門職等による健康リーダー養成研修会を開催いたします。養成した健康リーダーには1、2か所モデルのサロンを決め、おもりを使った筋力アップ体操など工夫する予定をしております。ポール体操、ポールウォーク、ノルディックウォークにつきましては、膝や腰に負担が少ないウォーキング方法であると認識しており、機能訓練型のデイサービスで実施している介護事業所もございますので、予防効果等も鑑み、検討してまいりたいと考えます。

医療費、介護費の抑制につきましては、2025年を見据え、介護予防健康づくり等、地域の皆様と協同し、健康寿命の延伸を計り取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 実は、近鉄時代のトレーナーに、「福井さん、膝が悪かったらポールウォークをしたら？」と勧められました。これが昨年の1月から始め、7月の健康診断で約4キロ減量。普通に歩いて45分かかるところを、このポールウォーキングでは40分ぐらいで歩けます。それとまた膝等悪いと、歩くのが苦痛になるんですが、このポールを使って歩くとすごく楽です。高齢者の人、足腰の弱い人、足腰に故障のある人には、運動量も増えます。2月の「鶴瓶の家族に乾杯」のなかでも尾道市を周っているときに、坂道が多いのもありますが、高齢者のおばあちゃん2人が使用していました。効能としては、通常ウォーキング1時間エネルギー消費量約280キロカロリー、ポールウォーキングで1時間歩きますと、脂肪燃焼効率を400キロカロリーまでアップしてくれるということです。リハビリ中の方や、足腰が弱っている人、骨粗しょう症の予防と改善、転倒予防と身体バランスの改善、筋バランスの改善、起立歩行の安定性、認知症予防とかなりの効能があると思われま。

先ほども話のなかで、やはり故障等歩くのがかなり苦痛というような方にいかに運動してもらおうということが必要と思われま。高齢者の方でもウォーキングできる人はそれなりに自分で対策を練っておられますが、そういう方にこういうものを勧めていって欲しいなという気がしま。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、磯部課長。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい。自席から失礼いたします。

ポールウォーク、ノルディックウォークの推進につきましては、地域サロン等でご紹介させていただくことや、介護予防に関する情報を社協だよりに年間を通して掲載していくことも検討してまいりたいと考えます。

またスポーツの推進につきましては、地域住民が自主的主体的な運営を目指すことが求められております。福井議員におかれましても、ご自身の体験を今お聞きしまして予防効果があるということですので、その貴重な体験を身近なところから実践していただければ、なお大きな効果が期待できるのではと考えますので宜しくお願いいたします。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 今後、このウォーキングだけでなくどんどんいいものを取り入れていかねばならないと思います。周知等その他はまたいろいろと広報なり色んなところでお願いしたいと思います。以上です。

議長（森田 瞳） はい。次に「魅力ある安堵保育園について」答弁を求めます。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川住民課長。

（堀川住民課長 登壇）

住民課長（堀川雅央） おはようございます。住民課堀川でございます。それでは福井議員からご質問の、「安堵保育園運動場の人工芝生化について」と「安堵保育園での体力づくりについて」ということで、お答えさせていただきます。まず運動公園の芝生化につきましては、平成22年12月議会においてご意見を賜

っています。議員がご提案されている、運動場の芝生化につきましては、本芝であれば子ども達が怪我を気にせず活動が出来るものと考えますが、維持管理に相当苦慮するものと思われま。また維持管理が簡単な人工芝にというご意見ですが、人工芝につきましては、良い人工芝にしないと表面温度が高くなりすぎて熱中症の心配がある等のデメリットがあると聞き及んでいます。今後維持管理も含め検討課題とさせて頂きたいと考えております。

また二つ目の体力づくりにつきましても、平成27年3月議会におきまして「子ども運動機能の低下について」のご質問を賜り、「安堵町保育園におきましては、幼児期に神経機能の発達が著しく、タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりするなど運動を調節する機能が著しく向上する時期であることを重視し、平成22年度より、生駒郡保育士会から体育専門の講師を招き、各年齢に応じた指導を頂き、この指導を基に毎朝20分程度サーキットを取り入れています。またドッジボール、縄跳び等積極的に遊びに取り入れ、運動機能の向上を図っているところでございます。」と答弁させていただきましたが、現在も毎朝20分程度のサーキット等を継続し、運動を通じての神経機能の向上に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 人工芝の件ですが、あやめ池の駅の前にある近畿大学附属幼稚園で実施されていると思いますが、ご存知でしょうか。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川住民課長。

住民課長（堀川雅央） 自席から失礼いたします。近畿大学附属幼稚園の庭園には人工芝は貼っていませんが、隣接している小学校のグラウンドで人工芝にしており、月1回程度このグラウンドを利用しているとのこと、この人工芝は転んでも

やけどがしにくく、また温度をためないため、かなり上等なものであると聞いています。メリットといたしましては、クッション性が良いので怪我が減少した、温度の上昇を抑えるので熱中症の予防になる、水はけが良い等であり、反対にデメリットといたしましては、バランスを崩し易く転び方次第では大きな怪我につながる、工事費が多額である等が上げられるとお聞きしておりますので、先ほどもお答えいたしましたように、今後の検討課題とさせていただきたいと考えています。以上です。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 芝生化については、転ぶことが痛くない、怪我をしないということが体に染み付いていけば、走るときの歩幅が広くなり、スライディングを恐れないということにつながり、一流のサッカー選手等は幼少期に芝生に慣れ親しんでいることが多いと聞きます。今後の課題として検討を宜しくお願いしたいと思います。保育園であれば、場所も狭いと思います。

続いて先ほどの説明のなかで、毎朝20分程度のサーキットを行っているとのことですが、サーキットとは具体的にどのようなことをしているのか、お聞かせください。また、今後の保育園での体力づくりについての考えをお聞かせください。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川住民課長。

住民課長（堀川雅央） 失礼します。サーキットでございますが、毎朝10時ごろから20分程度、3歳児は横置き5～6段の跳び箱を登って飛び降りる、マットでいもころがりをする、鉄棒にぶら下がる、はしごをベタ受けにしたところを渡る、の四つを繰り返し行う。

4歳児は、縦置き4段の跳び箱を開脚乗り、マットで前転、鉄棒で足掛け回

り、両方を巧技台で高さ10cmほど上げたはしごを渡る、の四つを繰り返して行う。

5歳児は、横置き跳び箱4～6段を開脚で跳び、マットで2人1組で手押し車、鉄棒で前回り、はしごを利用して反復横跳びの四つを繰り返して行う。というもので、それぞれ年齢に応じた多様な動作をすることで、自分の体をコントロールする神経系統の発達の促進に努めています。

今後におきましても、当保育園の子どもの運動機能の発達のために体育専門の講師に指導いただくと共に、現在行っています小学校における体験学習の場を広げられるような方策、中学校の体育専科の教師との交流も含め、教育委員会と協議してまいりたいと考えています。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） 魅力ある安堵保育園としましたのは、幼・小・中一貫教育のスタートであり、若い世代が安堵町の保育園に行かせたい、他の市町村の保育園幼稚園より違うなというものを作ってもらいたいと思っております。

森田議長がよく言っておられます、英語、語学をさせる。私は体力づくりを保育園から中学校まで徹底していき、今後中学校のスポーツクラブはどんどんなくなっていくと思います。各地域でクラブチームが増えていくでしょう。学校で基礎体力を作り、そしてクラブチームでいろいろな競技をするという時代が来ると思います。一つしかない小学校、中学校ですから、幼稚園から何かを徹底させていき、立派な子ども達を育てていって欲しいと思います。これについては、これで終わります。

議長（森田 瞳） はい。次に「小中一貫教育について」答弁を求めます。

教育委員会次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育委員会次長（吉田一弘） おはようございます。教育委員会事務局の吉田でございます。宜しく申し上げます。それでは福井議員の質問について、お答えさせていただきます。

小中一貫教育につきましては、文部科学省の教育課程特例校制度等によりまして、その推進が計られてきたところでございます。現在では、この教育課程特例校制度によらないものも含めまして、全国で約1割の市町村でこの小中一貫教育の取組みが行われております。奈良県内でも奈良市をはじめ、生駒市、明日香村、黒滝村、上北山村などで小中一貫教育の取組みが行われております。議員ご指摘の吉野町におきましても、今年度平成28年度から小中一貫教育に向けた検討に入っていく方針である、というふうに聞いております。先進的に行われております事例のなかで、小中一貫教育のメリットといたしまして、中1ギャップの緩和、中学進学時の不安の減少、教職員間の相互理解などが挙げられております。一方デメリットとしまして、9年間を一貫して系統化した指導計画の作成や教材開発がまだ不十分であること、児童生徒の交流時の移動時間等のロスがあること、小中学校間のコーディネート機能の不足、教職員間の打合せ時間の確保などが挙げられております。

小中一貫教育の形態といたしまして、大きく分けて「施設一体型」と「施設分離型」に分類されます。施設一体型につきましては、同じ施設に小学生と中学生が通い、児童生徒同士の交流や教職員間の情報共有等も比較的スムーズに行えております。奈良県内の山間部で施設一体型の小中一貫校が設置されている事例もございます。これらは過疎化、少子化による学校の統廃合の動きに連動した取組みが多いというふうに聞いております。一方で、施設分離型で小中一貫校に取り組んでいる事例もあります。しかしながらこちらの方は行事などでの連携や交流に留まるなどの状況が多いのではないかとというふうに認識しております。現在安堵町におきましては、一小、一中の特性を活かしまして、教職員の合同研修や就学指導生活指導における、学校間の連絡体制の強化など小

中連携を推進してきているところでございます。さらに一步踏み込んだ小中一貫教育につきましては、今後、国、県の動向、また近隣町の動向も注視しながら、その効果や課題も含めまして検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、福井議員。

10番（福井保夫） いろんなことを並べればしない方がましかな、というような感じもしましたが、先ほども言いましたが、英語を徹底させて9年間やらすとか、体力づくりをやらすとか、そういうところからまず進めて、いろんなことから進めていってはどうかと思います。やはり、職員の皆さんでも結婚したら隣の斑鳩町に住むとかそういうことも多いような気がします。各市町村、人の取り合いのなか、近隣の市町にない教育をいち早くするべきだと私は思います。よその動向を見れば、斑鳩町に先にまたされてしまうような気がします。今後、キラリと光る教育と福祉、人に優しい町づくりをお願いし、災害はいつ起こるかわかりませんが、災害の少ない安堵町で日常の生活ができることに感謝し、10番福井の一般質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい、ただいま10時45分です。11時まで、休憩いたします。

（休憩 10時45分）

（再開 11時00分）

議長（森田 瞳） 再開いたします。続いて、1番増井敬史議員の一般質問を許します。

1番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

（増井議員 登壇）

1 番（増井敬史） おはようございます。1 番増井敬史でございます。

まず1 番目に「安堵町大字別年齢3 区分人口と小学校・中学校の児童・生徒数について」質問します。

「安堵町人口ビジョン」において、様々な分析をされていますが、大字別の人口・世帯数、年齢3 区分人口と小学校・中学校の児童・生徒数によりますと、大字及び新興団地双方共に地域格差が有り、予想以上に少子高齢化が進んでいることがより鮮明になっています。

人口減少対策について過去に様々な提案をしてきましたが、大字別分析についての感想と今後の人口減少対策をどのように考えておられるかお伺いいたします。

2 番目に、「災害時の広域相互支援協定締結の促進について」です。

例えば、笠目の富雄川の西側の地区、西安堵の法隆寺団地の洪水や震災時の収容避難場所は、トーク安堵カルチャーセンターとなっています。

笠目の富雄川の西側の地区は、隣接する斑鳩町の収容避難場所である斑鳩ホールが近くにあり、法隆寺団地は県立法隆寺国際高校がより安全で近い場所にあります。

住民のより安全な避難のために、隣接する市町との広域相互支援協定締結が必要と考えておりますが、この件に関してどのように考えておられるかお伺いいたします。

3 番目に、「国民健康保険の累積赤字の具体的な減少対策について」です。

平成26 年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算において、歳入歳出差引額がマイナス7 千7 7 7 万3 千6 7 円、徴収率7 0. 5 3 %となっています。

平成30 年度には国民健康保険が各市町村の運営から、奈良県が財政主体となり、県と各市町村との共同経営に移行すると決まっております、その際累積赤字は長期間に亘る分割により、町内の被保険者の保険料に上乘せされ負担することになるとお伺いしています。国民健康保険の運営方法が変更になる平成29

年度末までに累積赤字を減少させる必要があると考えています。

この件について具体的な対策をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

4番目に「タウンミーティングの再開について」です。

西本町長が町長に就任された当初、タウンミーティングを開催されていたとお伺いしています。住民の意見や要望を直接お聞きすることは、民主的な行政運営をする上で大変重要なものの一つであると思いますが、どのように考えておられるのかお伺いします。

5番目に、「当町の都市計画道路の進捗状況について」です。

都市計画道路の整備は近隣市町との交流人口増加を図る為にも重要な施策であると思います。都市計画道路で、計画決定されている道路と事業決定されている道路がありますが、今後の事業計画についてどのような状況になっているのかお伺いします。

都市計画道路・安堵王寺線の計画は、安堵町都市計画図において表示されていますが、計画中止になっているとお聞きしています。それに代わる笠目地区から西安堵・柿の里団地を結ぶ道路として、町道笠目21号線と町道笠目19号線の拡幅舗装工事を行うことが、町内の道路整備計画の上でバランスが良くなり有効であると思います。この件に関しましての見解をお伺いします。

以上、5件であります。

最初の質問に関し、資料を皆様に配付したいと思います。

A4、1枚の用紙です。議長、よろしいでしょうか？

議長（森田 瞳） はい、質問に関する資料の配付を認めます。事務局に配付させます。

1番（増井敬史） 以上です。

議長（森田 瞳） それでは「安堵町大字別年齢3区分人口と小学校・中学校の児童・生徒数について」答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） 総合政策課富井でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。増井議員のご質問にお答えいたします。

今お配りの人口分析につきましては、大字別の年齢3区分別人口の実態は特に旧大字及び昭和の時代に開発された地域で高齢化の傾向が顕著に見られます。また年少人口である児童・生徒数は町全体で低い水準となっており、急速な少子高齢化は町の人口ビジョンでお示しさせていただいたとおりでございます。

先の議会で増井議員より定住促進策として、さまざまな多くの施策のご提案をいただき、ありがたいことと思っております。

今、進めております転入世帯家賃補助や固定資産の課税免除制度の定住促進施策の効果を注視しながら、先の議会でも答弁いたしましたように、今後も可能な限り次の方策を検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） はい、議長。答弁いただきましてありがとうございます。

地方創生の最重要課題は、「人口減少対策と定住促進策の推進」であると考えております。それで実際の安堵町の人口は、昨年1月1日現在で7千741人ですが、今年1月1日現在7千639人で102人の減少となっております。

また、6月1日現在では7千573人となっており、5か月間で66人の減少になっており、このペースが続きますと今年12月末までの1年間で158人の減少となり、102人が158人ですから1.5倍のスピードで減少がより一層加速しているという予測がされます。

お配りしました資料の年齢3区分別人口の65歳以上の高齢者の人口比率の高い大字から順番に言いますと、新法隆寺団地が63.27%、2番目が岡崎で47.17%、3番目が下窪田の45.33%、4番目が興人団地の42.

05%で、5番目が柿の里団地の41.11%となっております。町全体では30.31%の2千298人となっております。

これによりまして、先ほど富井課長も答弁で言われてますが、昭和の早い時期に開発された団地での高齢者世帯が増加して比率が高くなっているということが分かります。

また、児童・生徒数の表の小学校・中学校の比率の低い順番では、西安堵3.52%の20人、笠目3.79%の28人、東安堵南方4.51%の34人となっており、町全体では5.35%の406人となっております。ということで、20人に1人が小・中学生ということですが、小学1年生から中学3年生の7歳から15歳の人口が406人で、人口3区分の0歳から14歳の人口が9.5%の720人ですから、およそ0歳から6歳の人口が約314人ということになります。このことから、旧村の大字の方が子育て世帯の年齢層の減少と少子化が進んでいることが読み取れると思います。

この分析結果について、再度町としてどのように取り組んでいかれるかお伺いしたいと思います。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。自席より失礼いたします。この度安堵町では、「安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業実施の推進を進めているところでございます。この度の国において1億総活躍社会の実現に向けての緊急に実施すべき対策として、自治体が同戦略で位置づける先駆的な取り組みを対象事業として総合戦略に掲げる目標を実現することを目的に円滑に進めることが出来るよう、先ほど御可決いただきました「地方創生加速化交付金」が創設され、先駆性があり政策間地域間の連携事業であることを条件といたしまして、申請の方をさせていただいているところでございます。この御可決いただきました「地方加速化交付金」の活用によりまして、子育て支援ワークライフバランス等の推進により多方面の政策と連携して結果的にすそのが広がり、成果が得られるように進めることでございます。以上でございます。

1 番（増井敬史） 「安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「策定の目的」はですね、「人口減少が続けば『人口減少が経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速する』という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥るリスクが高まります。」と記載されています。

安堵町の人口は、平成22年(2010年)の国勢調査の7千929人が、30年後の平成52年(2040年)には31.8%減少して5千400人程度になるものと見込まれ、持続可能な行政運営の為にも人口減少問題への対策が急務となっています。

昨年の9月の議会で一般質問しましたが、日本創生会議・人口減少問題検討分科会の推計によると、本町は「消滅可能性がある」自治体の一つと予想されており、人口減少問題など地域課題を解決して一層発展していくために「まち・ひと・しごと創生」の方針を踏まえ、新たなまちづくりを強力に推進していくことが必要と考えています。

また、「安堵町人口ビジョン」の中で、「現状の人口動態における課題整理」の「将来の人口動態が本町に与える影響と課題」において、平成37年(2025年)頃、これは団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年ですが、65歳以上の老年人口はピークを迎え、本格的な人口減少が加速するものと予想されます。

それとともに、年少人口、生産年齢人口の減少も加速し、住民税等の基礎的歳入等の減少をはじめ、現役世代への社会保障費の負担増が懸念されます。

また、人口減少により「過疎化する地区」の出現も予想され、生産年齢人口の減少と急速な高齢化の進展は、歳入の大幅な減少だけでなく、自治体機能の維持に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

将来にわたって持続可能な行政運営を目指すためにも、生産年齢人口の増加を図ることも喫緊の課題と考えられます。

「65歳以上の老年人口が今年既に30%を超え、人口減少は避けられないが、高齢化の進展により社会保障費の一層の増加が見込まれるとともに、社会保障費を負担する現役世代の縮小により、財政負担が重くのしかかってくるものと予想される。」とも記載されています。

当町は、「消滅可能性がある」自治体というよりは、このままでは「存続不

可能自治体」になるのではないかという危機感を持っています。

前回の3月定例会におきまして、「子育て世代層に対する経済的な支援をする為の保育料の減額や出産祝い金制度の創設」、「定住促進・移住促進策としての空き家バンク制度の創設」、「三世帯同居する場合やUターン・Iターンされる方に対するリフォーム費用の給付」といった安堵町独自の施策を早急に実施することが、将来「消滅可能性都市」とならない為に必要な「地方創生戦略」であると考えています。以上でこの質問を終わります。

議長（森田 瞳） 増井議員、いまおっしゃっていただいた内容のことよく深く理解いたしますけども、これに対しての答弁は求めませんか。よろしいですか。総合的に、あなたの意見はよく理解いたしますけども、行政の方での…

1番（増井敬史） そしたら、行政の答弁宜しくをお願いします。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい、自席より失礼をいたします。先ほどご提案いただきました、いろいろな給付につきましては近隣の状況を確認しますと、出産祝い金を実施しているところ、三郷・斑鳩・平群・三宅・川西・高取では三郷のみ。そしてリフォーム補助、そして転入祝い金といったものはございません。

そして住宅補助につきましては三郷・平群が若干家賃補助等をされているところでございます。実は、議員の皆様ご承知のとおり、工業用地整備等の開発が急速に進んでいる状況でございます。このようなことは、大変期待するところで喜ばしいことでございます。働きながら安心して子育てができ、ワークライフバランスを実現させる町づくりとして、妊娠期から相談体制の確立などによる安心して産み育てられる環境の整備、新たな労働力の開発、地域の活性化、これを計ることが、総合戦略を加速化するものと考え推進するところでございます。議員のみなさまにおかれましても、ご協力の方よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい。増井議員、よろしゅうございますか。

1 番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） それでは、次の方へ移りますので。次に、「災害時の広域相互支援協定締結の促進について」答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 総務課の近藤でございます。それでは増井議員のご質問にお答えいたします。安堵町防災会議において、災害対策基本法の改正や災害対策基本法の基本理念である「災害被害を最小化する減災」の考え方を基に、住民の防災力の向上、災害発生時の災害対策体制の強化、情報伝達手段の強化など、町防災計画の見直しを行ったところです。このなか、「災害予防計画（避難所整備計画）」において「より安全で迅速な避難のために、隣接する市町との緊急避難場所への避難も可能となるよう近隣市町との連携に努める。」と明記しているところでございます。

また、大和川の上流域において氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を構築することを目的に、大和川河川事務所、奈良県奈良地方气象台、大和川上流市町村による「大和川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会」が今年4月に組織されたところであります。これは、洪水の浸水想定の水害リスク情報を共有し、各構成員がそれぞれ連携し、減災に係る取り組み状況等を共有することで、大和川上流の大規模氾濫に関しての減災を計るものであり、ここでも広域避難計画の策定が示されていることから災害の状況や、実情にあった広域避難計画が必要と考えております。この協議会により、有事において事実上の連携ができているものと考えてい

るところでございます。議員ご指摘の、いかるがホール、法隆寺国際高校への避難については、地震等に対する避難所においては有効と考えますが、洪水時では大和川や富雄川の浸水想定区域にも係ることから、状況によっては避難場所として適さないことも考えられます。

また、夜間や休日など突発的に発生した災害において、法隆寺国際高校への避難については県立学校の施設で夜間不在であるため、即時の開設は時間的に厳しいものがあると思われま。

また、避難期間が長期にわたる場合は、町内の避難所に滞在する方が住民同士の意思疎通が行えることから、避難所運営におきましてもスムーズに行うことが出来ます。

安堵町においては、これらを把握検証し、広域避難所も視野に入れながらまずは町内避難場所に速やかに避難していただけるよう状況をより速く判断し、早期に避難準備、避難勧告等を発令し、安全な避難誘導を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） はい、議長。具体的な答弁ありがとうございます。そうしますと是非当町としましても、住民の方からの要望をお聞きしてこのように質問しているのですが、実際に具体的に言いますと斑鳩町が相手方となるんですが、そういう隣接する市町とのですね、避難の際の相互支援協定というものを締結していただけるということで理解してよろしいのでしょうか。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） はい。今現在広域の相互支援協定ということで、奈良県内の市町村相互応援に関する協定書というのを平成27年2月20日で、市町村としては、全体としては協定を結んでおります。そのなかに応急対策及び復旧対策に必要な職員の派遣とか、被災者の避難のための施設の提供及び斡旋、そうい

うふうなことが盛り込まれておりますので、それについては出来ていると確信しております。以上です。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） その件に関連しましてですが、熊本県や大分県で今年4月に発生しました「平成28年熊本地震」後に、奈良県は災害に対する取り組みを重視していくと報道されておりますが、奈良県や近隣府県を走る断層帯による地震で最大の被害が出るとされているのが、奈良市から天理市を經由して桜井市に至る「奈良盆地東縁断層帯」があり、「熊本地震を新たな教訓として、新年度から県が運用を始めた計画でも、この断層帯を被害想定の大基準として各計画の効果がフルに発揮できるよう、県や市町村の取り組み強化を求める。」ということです。

この「奈良盆地東縁断層帯」について、当町の取り組みについて伺います。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） はい、断層帯があるということにつきましては認識をしております。その対策として、現在、防災計画のなかでどういうふうに取り組んでいくかというのを調べながら、また各個人の住宅ということの耐震診断、あるいは耐震対策について補助金等出しながら、そういうようなことが起こらないように自らが耐震診断をしていただいて安全にさせていただくことも行政として進めていくところでございます。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 県業務継続計画（震災編）で、非常時に優先する業務を適切にこなしていくために「3 時間以内」「3 日以内」「1 カ月以内」など業務の優先順位に従ってスケジュールを設定されているということですが、「混乱状態になって行政の対応の遅れがでると県民にとって大きなダメージになる。」ということが報道されておりましたが、特に「3 時間以内」の業務継続の遅れが「混乱状態になって行政の対応の遅れがでると県民にとって大きなダメージになる。」というようなことなんですか、特に初動体制についてどのように取り組みをされておられるかということをお伺いしたいと思います。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） はい。初動体制につきましては、マニュアルを作成して地震等が起きた場合、震度 4 であればどのような形で出て行く、震度 5 以上であれば災害対策本部を設置して全職員が出動参集するというようなマニュアルを各職員に提示しておりますので、その辺には充分対応できると考えております。

1 番（増井敬史） はい、ありがとうございます。

議長（森田 瞳） はい、よろしいですか。続いて、「国民健康保険の累積赤字の具体的な減少対策について」答弁を求めます。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川住民課長。

（堀川住民課長 登壇）

住民課長（堀川雅央） 失礼します。住民課堀川でございます。増井議員からのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。議員もご承知のこととは存じますが、国民健康保険制度は社会保険や共済保険等に加入していない方々の相互扶助によって成り立っている保険制度でございます。被保険者の所得が他の保険制度に比べ低いのも現状でございます。従いまして、国、県、市町村が法律で定められた分を拠出し運営しています。国民健康保険の担当者として、平成30年度の県との共同経営につきましては、国保税の賦課方式の変更、累積赤字の問題、徴収率の問題、医療費抑制の問題等々、町として課題が山積していることは十分認識しています。

国民健康保険運営協議会におきましても、検討を重ねていただいているところでございますが、議員ご指摘の累積赤字につきましては、平成27年度単年度収支におきましては、600万円ほどの黒字となる見込みで、平成26年度より削減されたものの、平成27年度決算におきましては、7千200万円ほどとなる見込みでございます。平成30年度におきましても、同額程度の累積赤字があると考えています。

また、現行の当町国民健康保険税は資産割、所得割、均等割、平等割の4賦課方式で課税していますが、平成30年度からは、県の算定基準に従い、資産割課税分を削除した3賦課方式に変更する予定であります。

この課税分を所得割に振り替えなければなりません。また平成30年度の改正により県が財政主体となることにより、標準保険料が設定され、この標準保険料で算定された納付金を県に納めることとなります。

この納付金に加え、町単独の保健事業費等の合算額を被保険者に賦課することとなり、現在徴収している保健税額より高くなる見込みでございます。

従いまして、資産がなく所得がある方の国保税が増額となる見込みで、税率改正につきましては、これらも含め検討していかねばならないものと考えています。

また、県と市町村の共同運営についてまだまだ問題点も多く、検討会が開催され、具体化にむけた議論が行われている状況でございます。当町における、国保会計の累積赤字を減少するためには、税率改正、公費負担等で歳入を確保する必要があるとともに、医療費についても抑制を図る取組みが必要であります。このような状況であることから近隣市町村の動向を見ながら、国民健康保

険運営協議会においてもご意見を賜り、少しでも累積赤字の削減を図るよう取り組んでまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） はい、議長。答弁ありがとうございます。あと1年8ヶ月ほどの間にですね、どういう方法で賦課してですね、またこの私はあまり知識が無かったので、累積した赤字の分をですね、長期に渡って被保険者の方が分割して負担しなければならないというふうなことしか考えれなかったんですけども、過去の数字をみますとですね、平成24年度の歳入歳出差引額がマイナス3千769万8千347円、平成25年度がマイナス6千008万5千952円、そして平成26年度が先ほど言いました、7千777万3千67円となっておりますね、その2千300万とかですね、平成25年度に累積赤字が増える前にですね、保険料の負担額を上げて、引き上げるべきではなかったかと。現在600万ほど黒字が出て、7千100万か200万位になったということですが、それまでに保険料を上げるべきではなかったかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川住民課長。

住民課長（堀川雅央） 自席から失礼いたします。確かに議員が仰せのとおり、累積赤字が膨らんでいたのは事実かと思えますけれども、その時の事情によりまして、それだけ被保険者に負担をかけるという判断ができなかったということだと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） はい、議長。当時の方に負担は難しいけれども、後の30年以降の

方には負担していただくということになると思うんですが、その点についてはいかがなんでしょうか。

議長（森田 瞳） はい、住民課長。

住民課長（堀川雅央） 自席から失礼いたします。先ほどもお答えさせていただいたように、今後いろいろな課題が山積しているのは事実でございますので、その辺も考慮しながら今後取り組んでまいりたい、というお答えをさせていただいたところでございます。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） それでは平成 27 年度の国民健康保険税の現年徴収率と 27 年度滞納の徴収率を教えてくださいと思います。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川住民課長。

住民課長（堀川雅央） まだ見込みでございますけれども、平成 27 年度の滞納分につきましては 19.37% となる見込みでございます。現年分につきましては 92.08%、合計といたしまして、71.69% となる見込みでございます。平成 22 年度から比べますと、約 10% 強上がっておるということでございます。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 税務課の徴収係の方と協力して徴収が改善されているということをお伺いしておりますが、累積赤字の解消に努めていただきまして、平成30年度の制度変更において、できる限り公平な負担となりますようお願いしましてこの質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。続いて「タウンミーティングの再開について」答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） 総合政策課富井でございます。増井議員のご質問にお答えいたします。議員仰せのとおり、タウンミーティングは町と住民が直接対話することでコミュニケーションの確保と信頼関係の構築、住民の声を行政に活すとともに協働による町づくりの推進には有効な手法であると考えております。西本町長が町政を担うようになった初年度の平成22年度と23年度に町長と直接対話をするタウンミーティングを開催し住民の皆様からの地域の課題等に関するご意見等をいただき、町政の運営の糧といたしました。ご意見等に対しては取り組む施策を可能な限り、短期中期長期なものに分類をし、すぐに対応できる部分につきましては、早急に取り組み、また中長期的な部分は町の基本的な方針を定める第4次総合計画に盛り込みをさせていただいたところでございます。

今年度は後期基本計画の見直しの年に当たるため、今の町政の状況や今後の目標について前回と少し形を変えた意見交換の場を検討しているところでございます。詳細につきましては、分かり次第またお知らせの方させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） はい、議長。私自身は民主主義の基本はですね、住民が主役であり、住民の意見が行政に反映されるべきものであると考えておりました、タウンミーティングという形により住民の要望がたくさん出るというのが、なかなか行政としては煩わしいと考えておられるのかもしれませんが、今仰ったように、形を変えて住民の方の要望を聞いたり、意見交換することが重要であると思いますので、またそういう方向で進めていただきますことをお願いしましてこの質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長、これでよろしいですな。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（森田 瞳） それでは、町長。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） タウンミーティングの役割というのは充分認識しております。私が就任させていただいて2回やらせていただきました。その次は、企業とか産業界の方々を招いての意見交換をその年はやらせていただいております。そのようなこと、特に初年度については総合計画の中に盛り込んでいるということです。また今度は後期の見直しの年にあたります。住民の方々と対話をしながら、できることについては取り入れていきたいと思っております。いろんな意見が出るから煩わしいというご発言されたと思いますが、我々は住民の意見をそのような形では受け取っておりませんので、その点は再度ご説明をさせていただきます。ちゃんと真摯に意見は聞かせていただいて、できるものはさせていただきます。そのようななかで、これから今年は私もやりたいと思っております。細かい窓口、あるいは担当で対応できることについては、日々のことについては、できるだけ担当課で対応をお願いしたい。やはり町の今の人口減少の問題、

福祉の問題、スポーツの問題、いろんな、教育の問題もそうです。これから町が大きく取り組んでいかなければならない問題を中心に町政報告会あるいは行政懇談会をさせていただければと、そのように考えておりますので、ご協力のほど宜しくお願いしたいと思っております。以上です。

議長（森田 瞳） 今町長の方から、タウンミーティングの総合的な見解を示されました。議会側としてお話をさせていただきますと、町長は当初就任以来2年間このタウンミーティングを開催されました。そのなかで、議会も総じてこのタウンミーティングに参加し、そしてまた、当時私も議長をおおせつかっていた関係上、全区域2年間行かせていただき、各議員にも相当協力を願ったという経緯がございます。だから行政側、そしてまた議員もこぞってですね、各大字の方へ出向いていたという経緯がございますので、その辺は増井議員にも宜しく認識をして頂きたいなと思います。以上です。

議長（森田 瞳） 続きまして、「当町の都市計画道路の進捗状況について」答弁を求めます。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口産業建設課長。

（堀口産業建設課長 登壇）

産業建設課長（堀口善友） 産業建設課堀口でございます。増井議員の質問にお答えさせていただきます。

始めに、県道大和郡山広陵線、つまり南北線に関しましては、都市計画事業としてではなく道路改良事業として奈良県が施行しております。この道路につきましては、一部用地交渉が難航し、狭窄部分もありご迷惑をおかけしておりましたが、この度地権者との交渉が完了し、工事が進捗する運びとなりました。

なお、その先線の斑鳩町高安地区の着手につきましては、今のところ事業予定時期等は未確定なものと聞いております。

次に安堵王寺線でございますが、西名阪高速道路の建築限界、側道に埋設された大阪ガスの低・中・高圧管などの問題もあり、計画決定はされているものの、事業決定が出来ない状況であります。そこで、その代替案といたしまして、近く事業が開始されます大和川遊水地事業に絡み、その工事中道路を事業完了後は、西名阪法隆寺IC方面にスムーズに移動できる道路として利用する計画を持っているところであります。

最後に、町道笠目19号線及び21号線についてでございますが、東西を完全には結んでおりません笠目19号線はともかく、笠目21号線の拡幅についてでございますが、議員仰せのとおり、東西の利便性を考えると、有効な手段ではないかと考えます。しかしながら、すでに始点側つまり富雄川側では民家等が連担し、民家の移転等を伴う大規模な事業となることから、財政事情もあり、早急な実現は不可能であると考えております。

増井議員のご質問につきましては、以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員、どうぞ。

1 番（増井敬史） 都市計画道路につきましては、計画道路が完成し供用開始されることにより、近隣市町からの車の通行量等が増えることが費用対効果、計画道路に投資する効果であると考えております。大和郡山広陵線、南北線がですね、県の事業であるということではあります、安堵町内の北の方で止まっており、国道25号線に接続されていない状態で、一部の地権者との交渉が出来て、全線開通するということなんです、国道25号線に接続されない状態ですと、計画道路としての、先程言いました通行量が増えるとかそういうような効果が大変低いように私は思います。県の事業であるということは分かるんですが、斑鳩町との協議も進んでいないようですので、是非この際ですね、協議を進めていただいて、安堵町内の車の通行量の増加するように推進を是非お願いしたいと思います。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口課長。

産業建設課長（堀口善友） ただいまの増井議員のご要望でございますが、東西線の県道扱いとしての延伸、並びに大和郡山広陵線の北へ向けての延伸につきましては、これについては毎年生駒郡町村会を通じて、県の方には要望しております。今後更に要望を続けていきたいと考えております。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 東西線、いわゆる安堵王寺線につきましては、西名阪の高架のところですね、工事が難しい、高さが足りないので、大阪ガスの高圧管の問題もあって難しいというのは聞いておるんですが、そのため、安堵町内においては、計画、笠目を経由して富雄川を越えてですね、目安の方に抜けるという計画が無くなっているというふうにお伺いしたんですけども、斑鳩町議会の昨年12月定例会の一般質問のなかでですね、斑鳩町の都市建設部長が「安堵町窪田から斑鳩町神南5丁目に至る4.4kmの路線で昭和42年に奈良県より都市計画決定されて、災害時に緊急輸送道路としての役割を果たすことができる必要な路線である。」と。要するに、斑鳩町では計画は消えてないんですが、安堵町のなかでは計画は消えているということで、整合性がずれるのではないかと。安堵町では計画がなくなって、斑鳩町では計画が有るということで、20年ほどの間、都市計画図には線があるけども、実際は計画はしない。実際は今度遊水地の方の開発の道路を利用して、そちらの方を計画道路に変更するというような答弁だったと思うのですが、そちらの方に変わるのはいいんですけども、笠目、西安堵の方の間の計画道路というのは、実際書かれているんですが、実際は工事しない。それが20年間続いているというように私は理解しているんですが、その点についてどのように対策されるのかお伺いしたいと思います。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口産業建設課長。

産業建設課長（堀口善友） はい、失礼します。ただいま増井議員の方から安堵町内で法線が消えておるといような発言がありましたが、計画道路としては計画決定されたまま残っております。ただ、ご存知のように、建築限界の問題、大阪ガスの低・中・高圧管の問題、またその側道の横に隣接します大きな水路等の課題もあり、クリアするには難しいところもあって、今のところは事業計画を決定に至っていないというところであります。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） 計画決定、昭和42年に計画決定してですね、今ほぼ40年経過しております、西名阪の高架下をくぐるという難問があるのでできないと。あと何年放置するのか知らないですけども、進まない。それで進まないのであれば、止めてですね、違う路線を考えると、今考えているのは、計画決定で40年も50年も60年もですね、置いとくのかという、安堵町の都市計画ってというのは、線さえ入れてですね、計画決定してますということで、40年も50年も放置してですね、それでいいのかというふうに私は思うんですが、その点についてはどのようにされるのでしょうか。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀口産業建設課長。

産業建設課長（堀口善友） 失礼します。ただいま昭和42年と仰いましたが、安堵王寺線は昭和40年6月に計画決定しております。これらにつきましては、大和

都市計画区域が決定されたと同時に全ての大和都市計画区域内の都市計画道路の法線が入れられております。これにつきましては、当時は自動車台数が今後どんどん増加し、幹線道路として国道等の渋滞緩和のためにこの法線をいれたとは聞いております。ただこの平成20年をピークに自動車の通行量、また自動車の登録台数は減少の一途にあります。それらを鑑み、またそれに加え町単独での今の西名阪の、法線どおりの西名阪をくぐるという手法につきましてはちょっと苦しい、財政的にも苦しいというところをご理解いただきたいと思います。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、増井議員。

1 番（増井敬史） それとですね、西名阪自動車道の側道の8.5mの都市計画道路というのがあるんですが、これは大和まほろばスマートICの供用開始によりまして、一部供用開始されているようですが、残りの区間、東安堵までの区間ですね、大和中央道、奈良厚生会病院南側から東安堵までの区間が計画道路となっており、事業決定され、一部供用開始されていますが、残りの路線の見通しについてお伺いいたします。

産業建設課長（堀口善友） はい、議長。

議長（森田 瞳） ちょっと待って。そのところは、通告出てますか？

1 番（増井敬史） はい。都市計画道路の進捗状況について…

議長（森田 瞳） 今質問した部分やで。

1 番（増井敬史） 全体の都市計画道路と…

議長（森田 瞳） わかりました。それでは堀口産業建設課長。

産業建設課長（堀口善友） 失礼します。今全て安堵町でやっております道路完了事業につきまして社会資本整備補助金を導入してやらせていただいております。ただこの社会資本の補助金につきましても、用地買収を伴うような大きな工事につきましても採択率も低く、また採択されたとしても満額の補助金が見つからない状況となっておりますので、今しばらく、経済情勢、国の経済情勢、見極めてまいりたいと思います。以上でございます。

1 番（増井敬史） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ、増井議員。

1 番（増井敬史） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

議長（森田 瞳） 以前ね、このことについては補足というか、関連的な質問の中で、私もお話をさせていただきたいですけども、当初私も増井議員と同じ質問をさせてもらった経緯があるんです、私ね。その折には、私は、側道の大阪ガスの本管がかなり大きな本管が通っているために、工事に支障が来るからやむを得ず中断しておるということの説明だったんです。しかしその後において、大阪ガスであれば大阪ガスで、あれはやはり町道に埋設しているわけやから、その分は大阪ガスに負担してもらったらいいやないかということの話までいったんです。で、そのことで堀口課長もその当時、大阪ガスに話をしに行ってくださいました。そしたら原因は、あの、堀口課長、これはしっかり説明してあげなあかんのやけども、原因はそれだけじゃなかったんです。西名阪全体が低いから、その橋桁を全部やり変えせなあかんというような現実味がでてきたんや。だから大阪ガスだけの問題じゃない。あきらめざるおえない状況になってきたから、今現在そのまま置いておる。これでしたよね。確か私そのような答弁をいただいたはず。大阪ガスは、決して大阪ガスだけの問題じゃないと。西名阪を全部何キロ先からずっと上げてこなあかんというような現状で説明いただいたもんやから、だからそこはやむをえず、私は質問を置いたんですけども、そういう経緯があったんです。その後のことについては今日課長が説明していただい

たとおりで、同じことでございますので、ちょっと認識をして頂きたいなと思います。よろしいですか。

議長（森田 瞳） はい、ただいま12時5分前でございますので、あと3人の一般質問を残しますけど、午後の方に回させていただきたいと思います。1時まで休憩いたします。

（休憩 11時59分）

（再開 13時00分）

議長（森田 瞳） 再開いたします。続いて9番田中幹男議員の一般質問を許します。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

（田中議員 登壇）

9番（田中幹男） 9番田中幹男でございます。今回は2点にわたって質問をさせていただきます。一つ目は、「福祉避難所と避難所での女性の視点について」お伺いいたします。福祉避難所とは、行政と各施設が契約を結んで、障害や高齢者の方に避難してもらおうとあります。それについて現状の安堵町の実態をお聞きしたいと思います。それから女性の視点ということでもありますけども、やはり、今熊本地震なんかを見てても、リーダーとしてやられている人はほとんどが男性です。男性ではわからない女性の視点がどうしても私は必要だというふうに考えます。これには日頃から女性の活躍の場を作っていただき、女性のリーダーを育てる必要があると考えますけども、行政としてどう考えられるのかお聞きしたいと思います。

二つ目に、「子どもの医療費助成について」であります。この問題について

は、昨年の3月議会において、全会一致で県のほうへ要望をだし、この度4月から安堵町でも、通院でも中卒までの助成が拡大され、また県においても8月から同じように中卒までの助成が決定しております。この間皆さんのご尽力と行政のご尽力によって助成が増えたことは大変喜ばしいことだというふうに考えます。同時に更なる、やっぱり利便性といいますか、お金が無くても病院に掛かれる、現物支払いの制度にすべきだというふうに思います。

現在奈良県ではそういう自治体は一つもありません。ところが全国的に見ますと、37の都道府県で現物払いがされておりまして、病院の窓口から直に行政の方に請求があるため、患者本人は支払いをしなくて済む制度であります。

この制度を実現することこそが、少子化問題にも大きな寄与になるというふうに考えますが、行政としてどうお考えになられるのかお聞きしたいと思えます。どうぞ宜しくお願いいたします。

議長（森田 瞳） 「福祉避難所と避難所の女性の視点について」答弁を求めます。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 総務課の近藤でございます。田中議員のご質問にお答えいたします。福祉避難所は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、病弱者など、要配慮者が避難生活をするために特別な配慮がなされた避難所であり、指定基準といたしましては、バリアフリー化などの要援護者の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること、また、災害が発生した場合において要配慮者が相談し、または助言その他の支援を受けることができる体制が整備されていること、また、主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されていること、となっております。

ご質問の本町におきましては、現在福祉避難所は指定はしておりませんが、防災計画に基づき、「安堵町福祉保健センター」の利用を検討していきたいと

考えております。また、障害等の程度により、より専門性の高いサービスを必要とする要援護者に対する福祉避難所としては、安堵町内の「老人総合福祉施設あくなみ苑」との協定を検討しているところであります。以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） 福祉避難所というのは、熊本地震を見ましても沢山契約されていたけども、その福祉避難所自体が倒壊するというようなことになっていて、実際にはあんまり機能していないんですよ、現実ですね。この問題は熊本の耐震化という制度が全国的にも弱くて9割程度の耐震化しかされていないというので、あれだけの大きな役場が壊れるというような問題も出ているのです。この辺については、当然そういう避難所にすべきところは耐震化も十分にされて、安全安心なことにしていかなきゃいけないというふうに思います。安堵町の保健センターについては耐震化、当然十分にされてますし、あくなみ苑はどうなんですかね、その辺は私よくわかりませんが、問題はないのかどうかお聞きしたいと思います。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） あくなみ苑につきましても、福祉保健センターより後に建設されておりますし、その建築基準等、耐震については配慮されているといえるといえます。以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） 地震とは日本全国どこでも起きる可能性があるわけです。奈良県もその例外ではありません。是非、この福祉避難所についても早く契約を結ばれて、そういう体制を一刻も早く構築させていただくことが必要だというふうに考えますので、ご尽力を宜しくお願いしたいと思います。それから先ほど答えられませんでしたが、女性の利用の問題についてはいかがでしょうか。お答えをお願いしたいと思います。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） はい。避難所で女性の視点をとということでございます。本町におきましては、平成28年3月に「安堵町避難所運営マニュアル」を策定いたしました。そのなかで、円滑に避難生活を送るために避難所運営本部を立ち上げ、避難所で暮らす住民が中心となり、町職員、施設管理者、社会福祉協議会職員、ボランティア等も参加しながら、集団生活をスムーズにしていくこととし、運営本部の役割の一つとして、就寝場所や女性専用スペースの確保など、男女共同参画からの視点による安全・安心の確保に配慮するとあります。

突発的な大災害が発生した場合、まず、生命の安全を第1に考えますが、避難所での生活が長期にわたるような場合は、可能な限り、男女双方の視点に配慮し、特にプライバシーの確保、着替え・授乳などができる女性専用スペースの確保、安全に配慮したトイレの設置、防犯パトロールの実施など、男女ニーズの違いに配慮したいと考えておるところでございます。以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9 番（田中幹男） 熊本地震でも車椅子で入れるトイレが一つしかないがために、そこに沢山の障害者がいた場合いろんな問題が出てくるんですね。その辺についても当町も例外ではありません。各広域避難所が5箇所ありますけども、車椅子

で入れるトイレはそれぞれ一つしかないのが現状であります。この辺も含めて是非ですね、災害が起こってから想定してなかったということじゃなくてね、今からやれることは全てをやり抜くという姿勢で奮闘をお願いしたいと思えます。以上です。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、総務課長。

総務課長（近藤善敬） 今回の田中議員の質問のなかで、女性用のトイレ等ございました。昨年度でございますが、簡易用の障害者が入る組立て式のトイレを三つ購入させていただきます。それも災害時には一つの個室として使うことができますので、活用したいと思えます。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、ありがとうございます。はい、田中議員。

9番（田中幹男） はい。是非、災害の少ないといわれる奈良県でありますけども、過去にはたびたび地震も起きてますし、全然地震がないということはいえないわけで、是非その辺の対策を充分考えていただきたいというふうに思えます。以上でこの質問を終わります。次の質問をお願いします。

議長（森田 瞳） 続いて、「子どもの医療費助成について」答弁を求めます。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川住民課長。

（堀川住民課長 登壇）

住民課長（堀川雅央） 失礼します。それでは田中議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。子どもの医療費助成につきましては、平成28年4月診から中学卒業までの通院につきましても、拡充させていただいたところではございます。また、県におきましても、平成28年8月診から、通院につきまして、所得制限あり、一部負担金1千円という基準で県が補助することが決まっています。

現在、奈良県内の市町村では、所得制限の有無、一部負担金の額が市町村の独自判断により、まちまちとなっています。このような状況において、現物支給を行うことは、医療機関での事務の複雑化・事務量の増加により医療機関での対応が非常に厳しいものがございます。現物支給の実現には、まず県内市町村の子ども医療費助成制度の統一が重要な事項であり、当町といたしましても、引き続き、県に要望してまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、田中議員。

9番（田中幹男） はい。たびたびですけれども、やはりお金が無くても病院に掛かれて診ていただけるという制度になれば1番いいわけですね。それが全国的には37都道府県で実践が出来ているわけです。なぜ奈良県が出来ないのかね。私にはよく分かりません。そりゃもちろん安堵町だけでできる問題じゃありませんけれども、やっぱり奈良県の少子化率みても全国で4番目くらいの高い率になっているわけですから、ここはやっぱり思い切ってね、そういう政策をとるときだと思います。でなければいくら声高に少子化高齢化対策いっても、私は始まらないと思います。まずやっぱり全国に率先してやっぱり子育て政策なり、高齢化対策の手を打っていくことこそが、本当に大事だというふうに思いますので、是非そのへんで安堵町の要望を県に提出して頂きたいというふうに思います。

私、先月、先々月ですかね、4月に岡山のほうへ視察に行ってきました。個人的に行ってきたんですけれども、美作市と奈義町という町をね、行ってきました。それぞれ子育て政策、定住政策を主にやっている町であります。特に奈義町について言えば、財政が自衛隊がいるってことでかなり裕福な財政であるこ

とは事実ですけれども、あらゆることをやっておりますよね。一つ二つじゃないんですよ。全ての政策を実現させているというところで、人口は増えてはいないけれど、とどまっているというところなんです。これがやっぱり世間の実態ですよ。だから人口増えているなんていうのは、今度視察に行きます邑南町ですか、島根県の。あの町くらいなもので。あと海士町ってのがありますけれど。なかなか人口増にまでいかないというのが実態でありまして、全ての施策をとってこそ人口減に歯止めがかかるということだろうと私は思いますので、是非ですね、安堵町においても、いろんな施策をやっておりますけれども、他の市町村の後追い政策じゃなくてですね、県下をリードするような政策を一つでも私はやれば町も元気になっていくんじゃないかなというふうに考えますので、ぜひ宜しくお願ひしたいと思います。要望いたしまして、質問終わります。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） 続いて、2番浅野勉議員の一般質問を許します。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

（浅野議員 登壇）

2番（浅野 勉） 議席番号2番、浅野でございます。本日は二つの質問をいたします。

質問事項1、「安堵保育園の特色ある保育の展開について」。質問要旨。安堵町の未来を拓く幼児教育の推進について質問をします。学校教育法では、学校とは幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、盲学校、聾学校、養護学校と規定していましたが、法改正により、高等専門学校、専修学校が誕生し、その後も中高一貫教育校として中等教育学校が追加されました。2007年には、盲学校、聾学校、養護学校を一本化した「特別支援学校」が創設されています。

さて、乳幼児を持つ保護者は、幼児期の子ども達の健やかな発育のために、学校教育法で規定された、幼稚園に入園させるのか、町内の公立保育園である安堵保育園に入園させるのかについても関心が高いと思われます。現在、安堵保育園では、「特色ある保育」を数多く展開されています。町内外に広く啓発をしていくことは流入人口の増加につながるものと考えます。安堵保育園の「特色ある保育」について、具体的に説明をお願いします。

続きまして質問事項2、「就学前のこどもと保護者のためのすこやか広場の開設について」。質問要旨。現在、子育て支援のために、町福祉保健センターを拠点として、『本となかよし・おはなしひろば』、『ねこじゃらし おはなし会』、『図書室 工作クラブ』、『ベビママサロン 絵本のひろば』、『らっこクラブ』、『ベビママサロンとして交流の場の提供』等の多くの事業が取り組まれています。それぞれの事業の展開時期は、例月1回もしくは数回ではありますが、子育てのなかの保護者にとりまして、それぞれに数多くの成果をあげ、保護者から喜ばれています。ご参加の保護者から、「いつも利用できる『すこやか・子育て広場』等のコーナーがあれば、いろんな方との出会いができ、子育て中の情報交換の機会が増えていくことを望んでいます。」とのお話を伺いました。

町の子育て支援として、今後の方策等についてお伺いいたします。以上。

議長（森田 瞳） 「安堵保育園の特色ある保育の展開について」答弁を求めます。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川住民課長。

（堀川住民課長 登壇）

住民課長（堀川雅央） それでは浅野議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご質問の安堵保育所の特色ある保育の一つであります、運動機能の発達支援につきましては、先ほど福井議員からの質問に答弁いたしましたとおりでございますが、保育指針に基づきながら、子ども達一人ひとりの発達段階を踏

まえた指導を展開しているところでございます。

議員におかれましても運動会の参観等で、生き活きと運動している園児の姿をご覧になっておられることと拝察いたします。

二つ目の特色は、定期的に音楽専任の講師を招いて、ピアノや太鼓の演奏指導を行っています。最初は、いろいろと戸惑うこともありますが、専門的な指導により園児たちは自信を持って楽器演奏の楽しさが分かるようになりました。また、楽しいリズム指導により、曲に合わせた体をよく動かせるようになりました。このような専門的な音楽指導は、園児たちの情操や感受性を高め、効果的な発育につながっています。

三つ目の特色は、定期的に外国人の英語講師を招いて、幼児期から異文化の体験をしています。最近の子ども達の周辺は、放送・情報技術の発達により英語や外国の文化が入ってきている時代になりました。しかし、実際に外国人との触れ合い体験は、国籍、人種、言語等の違いを超えてコミュニケーション能力の発達を促す効果を上げていると思われます。以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、浅野議員。

2番（浅野 勉） ただいま、ご説明をいただきました安堵保育園の保育の特色が良くわかりました。本日は町政30周年記念式典の午後の部に開催をされました安堵保育園の園児たちの合奏合唱の速報を持参してまいりました。ここにお集まりの皆さん方もご覧になったと思うんですけども、実に子ども達が生き活きとした姿勢で元気よく一生懸命に合唱合奏している姿が写真にも出ておりました。こういう姿を沢山の町民の方々に見ていただく場所、ロビーでももう少し大きくして掲示する場所があればいいかなと私自身も思っております。ほんとにこの写真を目に付けて安堵の保育園の子ども達頑張っているなという様子を私自身も感じさせてもらいました。これから私たちも議員といたしまして、保育参観等を通じまして、園児の成長を確認をしてまいりたいと思います。今後このような安堵保育園の工夫された保育の展開を広く町内外に紹介並びに啓発をしていただきますことをよろしく願いいたしたいと思っております。町のほう

ではホームページ等もやっておられるんですけども、やはりホームページと
いいますとパソコンを持っている方しかご覧になることができません。そう
はなしに、こういう写真とか絵を大きく掲示することによって、安堵保育園
ってこんなことをやっている、それを掲示している、保護者がそれをみたら、も
のすごく喜んでくれると思います。安堵保育園に対しても自身をもって
くれると思います。やっぱり安堵保育園はこれだけのことをしているんだ
という評価を町民皆でするような場を今後とも啓発をお願いをしていき
たいなと思って、まず一つ目の質問を終わりたいと思います。続きまして
2問目の答弁をお願いいたします。

議長（森田 瞳） 次に、「就学前の子どもと保護者のためのすこやか広場の開設につ
いて」答弁を求めます。

住民課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川住民課長。

（堀川住民課長 登壇）

住民課長（堀川雅央） 失礼します。浅野議員の二つ目のご質問に、お答えさせていた
だきたいと思います。議員ご提案の『すこやか・こども広場』の開設につきま
しては、小さな子どもを持つ保護者にとりましても、多くの出会いの場、交流
の機会が増えることにより、子育て支援にも大きな効果が上げられるもの
と考えています。

町といたしましても、本定例会の一般会計補正予算（補正第4号）で、総合
政策課長が説明いたしましたように、国の地方創生加速化交付金事業を活用し、
仮称ではございますが『子育て広場』を安堵保育園内に開設し、子育て中の保
護者間のコミュニケーションの場として活用していただける場所の提供したり、
育児の相談等にも対応できる体制作り、また、一時保育の実施も含め構想をし

ています。現在当課といたしましても、国に向けて本事業を採択していただけるよう鋭意努力を重ねているところでございます。以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） ちょっと待って。これ、磯部健康福祉課長からの答弁はよろしいか？
はい、浅野議員。

2番（浅野 勉） ただいま課長からご説明をいただきました国の交付金事業の獲得にもご尽力されておられることがよくわかりました。早期の事業実現を大いに期待をしていきたいと思っております。それに合わせましてまた、町の公共施設の中にも小さなソファでほっとできるこども・子育てコーナーの設置等、多種多様な子ども子育て支援につきましてもよろしく願いいたしたいと思えます。よく町外の施設を見るんですけども、子ども達の出会いの場所をいろんなところで作ってあげましたら、子育てしている親たちもほんとに安心して出会いが出来る。そういう場所を作っていくことがこれからの町の子育て支援にも繋がっていくのではないかなと思います。是非それをお願いいたしまして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（森田 瞳） はい。続きまして、3番大星成司議員の一般質問を許します。

3番（大星成司） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、大星議員。

（大星議員 登壇）

3番（大星成司） 3番大星成司でございます。一つ目の質問は、「安堵中央公園グラウンドを子どもたちに無料開放を」ということで、現在の安堵町内には、子ども

も達がのびのびと遊べる場所がなく、小さな公園もいくらかありますが、近隣住民の苦情などでボール遊びなどを禁止する公園も多いと聞いております。次世代を担う子ども達の健全な育成のためにも、のびのびと遊べる空間が必要であると思います。このことについてお聞きしたいと思います。

二つ目は、「ふるさと納税・寄附金を町経済の活性化に活用を」。現在のふるさと寄附金の状況、またこれからの展望をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（森田 瞳） 一つ目、「安堵中央公園グラウンドを子ども達に無料開放を」について答弁を求めます。

教育次長（吉田 一弘） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） 教育委員会事務局の吉田でございます。よろしくお願ひいたします。それでは大星議員の質問にお答えいたします。

安堵中央公園多目的広場、いわゆるグラウンドにつきましては、安堵町体育施設条例及び安堵町体育施設条例施行規則でその管理及び使用などについて、必要な事項を規定させていただいております。現在はこの規定に基づきまして、町内の社会体育登録クラブや町外のスポーツ団体などが、その使用許可を受け所定の使用料を負担していただいたうえで、利用していただいております。

大星議員のご提案のとおり、多目的広場の使用がないときに、子どもたちのために無料開放をすることにつきましては、現在町が進めております、子育て支援の一つとして子どもの遊び場の提供という意味で有効な手段であるというふうに認識いたしておるところでございます。しかしながら、無料開放することにつきましては、施設の管理等、様々な課題を解決する必要がございます。その手法なども含めまして検討してまいりたいと考えております。以上でござ

います。

3 番（大星成司） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、大星議員。

3 番（大星成司） 施設の管理上の問題があると思いますが、子ども達がのびのびと遊べる場所が少ないという安堵町の現状を考えていただき、検討していただきたいと思います。聞くところによりますと、斑鳩町では月 1 回体育施設の一部を広く町民の方に開放する事業を実施しているようです。安堵町でも子ども達の遊び場として、月 1 回でも無料開放日みたいなものがあれば、子ども達の健全な育成にも繋がると思います。

またですね、中央公園の開放ももちろんなんですけれども、中央公園というのは安堵町に対してかなり南の位置に位置するということで、先ほどの増井議員の質問の中でいただいた資料を見ましても、このあつみ台の人口がかなり増えています。ざっとみてもあつみ台に公園がないんですね。この問題もいろいろあると思いますけども、是非、町長にもこの現状を踏まえてですね、もっと北のほうにでも公園を作っていただくとか、自治会と協力していただいて、そういったもっと子どもがのびのび遊べるような場所をですね、考えていただきたいなと思っております。安堵町の未来を担う子ども達のためにも、是非実現できるように前向きに検討して頂きたいと考えております。この質問はこれで、以上で終わります。

議長（森田 瞳） はい、続きまして「ふるさと納税・寄付金を町経済の活性化に活用を」について答弁を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、富井総合政策課長。

(富井総合政策課長 登壇)

総合政策課長(富井文枝) 総合政策課富井でございます。大星議員のご質問にお答えいたします。ふるさと納税・寄附金制度は、都市と地方の税収格差の是正を目的に創設され、納税者・寄付者が自治体を選択できる制度でございます。

平成27年度末のふるさと寄附金の保有額につきましては、創設以来延べ件数が17件、保有金額は138万819円となっております。なお、平成27年度の運用状況につきましては、5月の広報に掲載をさせていただいたところでございます。

皆様からの寄附金は、寄付者からの希望に沿って、安堵町の文化を後世に伝承するための事業、福祉の推進発展のために努める事業及びその他安堵町が行う事業の財源として、有効に活用し、文化及び福祉の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

3番(大星成司) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、大星議員、どうぞ。

3番(大星成司) 人口が減少するなか、税収を確保するためにも、ふるさと寄附金のお礼の品に趣向を凝らしてはどうですか。例えば安堵町のお米とか農産物だとか、町の特産物など工夫されてはと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

総合政策課長(富井文枝) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい、富井総合政策課長。

総合政策課長(富井文枝) 自席より失礼いたします。ふるさと納税・寄附金制度本来の趣旨に沿って、地方間とか特典競争に捉われないふるさと寄附金の推進と町の魅力や地元特産品などのPRのために、商工会と現在連携をとり、お礼の品の提供をしていただける町内の協力企業を今募っているところでございます。

充実させていただきたいと思っておりますので、またご協力のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

3番（大星成司） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、大星議員。

3番（大星成司） ありがとうございます。是非ですね、このふるさと寄付金の制度を利用してですね、活用して安堵町の魅力を一人でも多くの方に知ってもらえるように、またそれが安堵町の観光にも繋がると私は思います。町にとって効果の現れるよう、努力してもらうことを期待しています。以上で質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。以上で本日の一般質問の予定、全てこれで終了いたしました。議長からあえて、本日のこの一般質問について意見を述べさせていただきます。本日の福井議員の質問のなかで、安堵保育園に始まりまして、小中の一貫教育、保育園のあるべき特色を出していきたい、また増井議員におかれましては、人口の定住促進の対策といたしましても、町が掲げております「まち・ひと・しごと」その総合戦略会議の中で人口問題に触れていただいております。最後に浅野議員につきましては、安堵保育園の特色ある保育のこと。様々なことで意見を、今日一般質問の中で拝聴いたしました。こうしたなかで、いろいろと今日議論の言い尽くせておらないことも他の議員にもあろうかと思えます。そうしたことで私たちの町議会といたしましても、安堵町に住みたい、というようなことをどうしたらPRできていくかなと深く、より以上に検討していく場を設けていけたらという思いもでございます。先ほどの議員打合せ会で例えばこうした小中の一貫教育、また福祉の内容のことにつき、このことを一貫いたしまして、文教厚生常任委員会の方でですね、あとで出ます委員会の閉会中の継続調査ということもございますので、これはすでに議長の方に継続調査の依頼が出ております。そのなかで、閉会中のなかでの継続調査ということでお謀りをさせていただき、文教厚生常任委員会に付託するという方向でいきたいと思えますけれども、皆様方その内容いかがでございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（森田 瞳） はい、異議なしと認めますので、閉会中の継続調査ということで、特に島田委員長、その辺またよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。
以上でございます。

議長（森田 瞳） 次に、日程第5「委員会の閉会中の継続調査について」。

まず、「総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

総務産業建設常任委員会委員長から同委員会において所管事務の事件について、安堵町議会会議規則第69条の規定に基づき、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務産業建設常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。よって委員長から申し出のとおり、閉会中野継続調査とすることに決定されました。

議長（森田 瞳） 次に、「文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。文教厚生常任委員会委員長から、同委員会において所管事務の事件について、安堵町議会会議規則第69条の規定に基づき、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りいたします。

文教厚生常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長(森田 瞳) 続いて、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。議会運営委員会委員長から、委員会において所管事務の事件について、安堵町議会会議規則第69条の規定に基づき、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出書があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長(森田 瞳) 続いて、日程第6「諸般の報告」。

議会からは、ございませんか。

理事者側から、ありませんか。

統括理事(寺前高見) はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、寺前統括理事。

（寺前統括理事 登壇）

統括理事（寺前高見） 行政側より報告させていただきます。現在緊急情報及び町より各種お知らせの伝達を目的に、全方向型放送設備エルラドを日常点検の一貫として毎夕刻6時と夜9時にメロディー放送をしております。また多くの方々より好評を得ているなかで、お昼の12時においても放送して欲しいとの声が多く寄せられ、この度正午においてもメロディー放送を行う準備を進めているところでございます。準備が整い次第、住民の皆様にホームページや安心メールなどで、周知した上で、近日中に開始予定であることをご報告させていただきます。以上でございます。

議長（森田 瞳） ただいま、諸般の報告がございました。出来るだけ早急に宜しくお願いたします。他にございませんか。無いようでございますので、これで諸般の報告を終わります。

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第2回定例会を閉会します。

皆さん、お疲れ様でございました。

閉 会
午後14時10分
